

産地パワーアップ事業基金

令和5年11月11日
農林水産省

産地パワーアップ事業基金の概要（1）

事業の背景・目的

強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、我が国農林水産関係の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓の推進等、確実に再生産が可能となるよう、万全の対策を講ずる必要。

このため、収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して支援するとともに、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援し、**産地の高収益化に向けた取組や園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組を総合的に支援**。

事業の内容

【支援対象者】

地域農業再生協議会※等が作成する「産地パワーアップ計画（3年間）」に参加する農業者、農業者団体（農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体）等

※市町村、農業協同組合、農業共済組合、担い手農家、集落営農、農業法人及び農業委員会等を会員とする協議会

【支援内容（例）】

1. 収益性向上対策

- (1) コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得
- (2) 雨よけハウス等、高付加価値に必要な生産資材の導入

<高性能機械のリース導入・取得>



GPS自動操舵システム



食味収量コンバイン

<生産資材の導入>



パイプハウス資材



シートマルチ

2. 生産基盤強化対策

- (1) 後継者不足のハウスや樹園地等の生産基盤を新規就農者に継承する際の再整備・改修、承継ニーズの把握・マッチング
- (2) 堆肥等の実証的活用に向けた実証ほの設置

<生産基盤の強化・継承>



ハウス・樹園地の再整備・改修



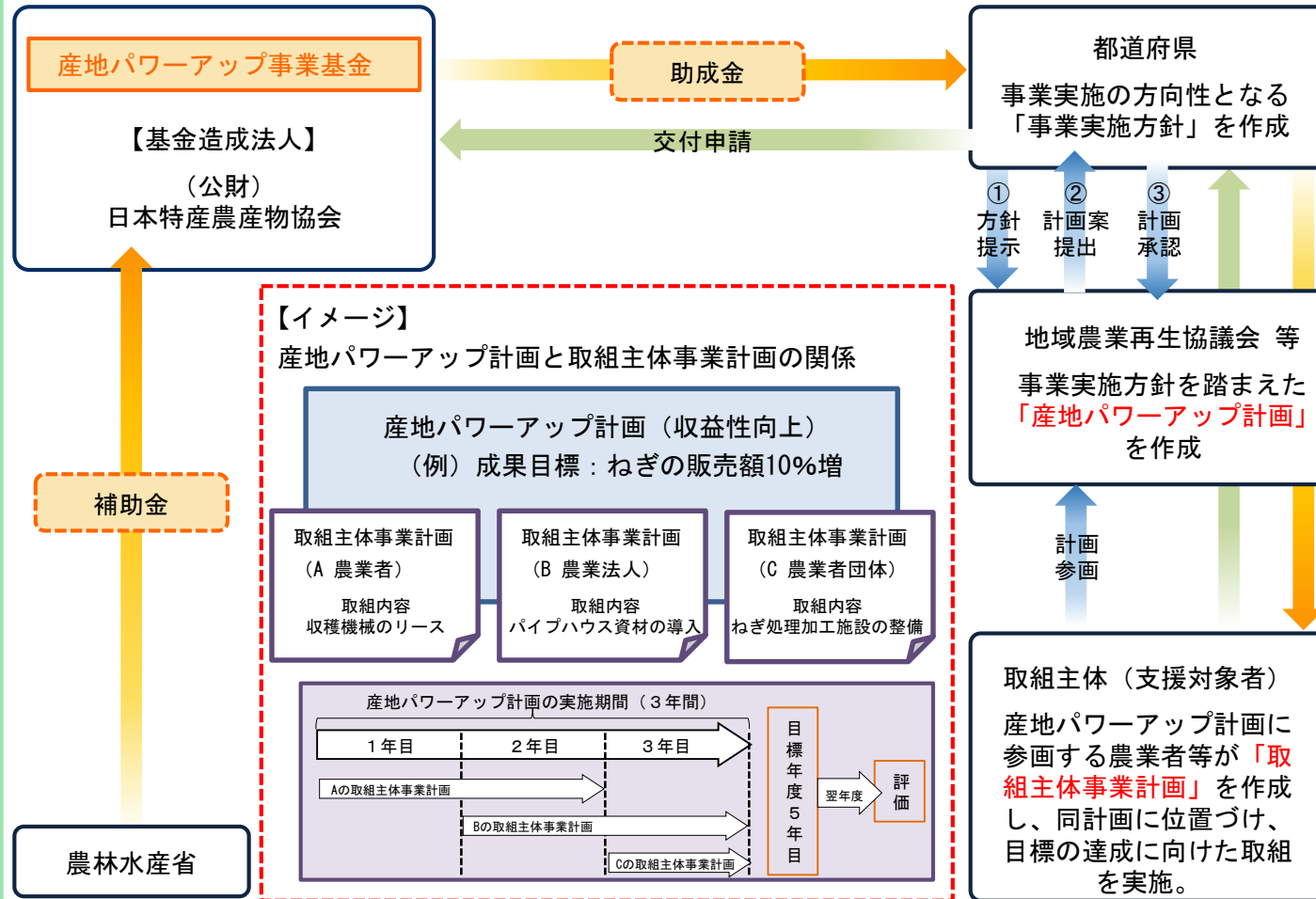
<土づくりの展開>



堆肥の活用による土づくり

産地パワーアップ事業基金の概要（2）

事業のスキーム



取組事例

【事例1：農業機械のリース導入】



GPS自動操舵システムを備えた農業機械の導入により、作業能率・精度が向上し、高収益な大規模経営を実現。

【事例2：生産資材の導入】



露地作型からハウス作型に切り替えることで、気象条件に左右されることなく着果が安定するとともに、出荷時期の前進化・平準化等、出荷量調整による価格の安定化を実現。

産地パワーアップ事業基金の基金残高推移

(百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算措置額	50,500	23,339	20,200	22,990	10,000	4,950	4,500	180
支出額	0	15,746	22,833	21,626	17,184	17,066	6,366	6,623
基金残高	50,500	58,093	55,460	56,824	49,639	37,523	35,657	29,214

総合的なTPP等関連政策大綱における産地パワーアップ事業基金の位置づけ

- 「総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）」において、「農林水産分野の対策の財源」については、「機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする。」とされている。

総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）＜抜粋＞

Ⅲ 今後の対応

- 農林水産分野の対策の財源については、TPP等が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。
また、機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、**基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築**するものとする。

Ⅳ 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築(体質強化対策)

- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
(産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、国内外の新市場獲得に向けた拠点整備及び生産基盤継承・強化、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開、... (以下略))

担い手経営発展支援基金

令和5年11月11日
農林水産省

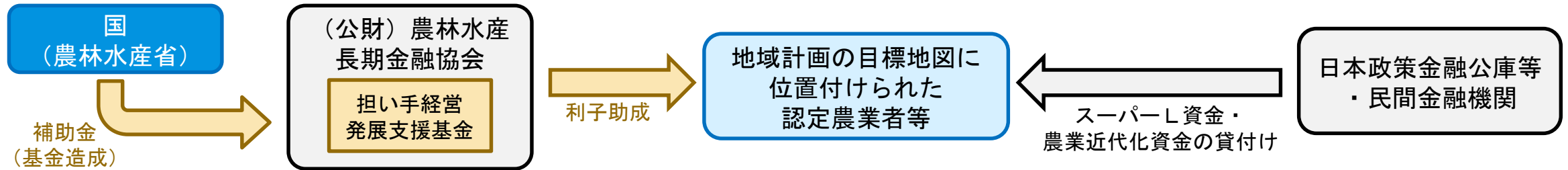
担い手経営発展支援金融対策事業の概要

事業の背景・目的

我が国の農業においては、TPP、日EU・EPA、日米貿易協定等の発効等に伴い、関税削減による長期的な影響が懸念される中で、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を兼ね備えた農業経営体を育成・支援することが緊急の課題となっていることから、**TPP等による経営環境変化に対応して、新たに攻めの経営展開に取り組むために設備投資等を行おうとする意欲ある農業者を金融面から支援**

事業の内容・スキーム

地域農業経営基盤強化促進計画の目標地図に位置付けられた認定農業者等が新たに攻めの経営展開に取り組むために借り入れるスーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する等の措置を講じる。



活動指標及び活動実績 (アウトプット)

(単位：億円、単位未満四捨五入。令和5年度は令和5年4月から9月末までの実績)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①貸付計画累計	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	5,900	6,620	7,480
②貸付実績累計	1,371	2,231	3,295	4,077	4,550	5,438	6,362	6,849
③各年度貸付実績	1,134	860	1,064	782	473	888	924	488

成果目標及び成果実績 (アウトカム)

- 成果目標を「本事業における投融資先の5年後の売上金額を投融資実施前より15%以上増加させる」と設定
- 令和4年度の成果実績は「40%増加」** (平成29年度融資先の令和4年度売上金額/令和29年度融資先の平成28年度売上金額)

担い手経営発展支援基金の支出見込みと支出実績（1）

事業費（利子助成金）の支出見込みと支出実績

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 支出見込み	686	729	1,057	1,065	1,221	1,428	1,391	1,524
② 支出実績	51	228	423	605	654	668	718	—
③ ①－②（乖離）	635	501	634	460	567	760	673	—

事業費（利子助成金）の支出見込みと支出実績の間に乖離が生じた原因

- (1) 積算金利と実行金利の差【499百万円】
 - (2) 実質無利子化枠の計画と実績の差【163百万円】
 - (3) その他（繰上償還による利子助成額の減少等）【11百万円】
- 【計673百万円】

事業費（利子助成金）の支出見込みの見直し

「(2) 実質無利子化枠の計画と実績の差」について、これまで、年度当初の利子助成枠の残額全てが当該年度中に費消されるものとして貸付計画を立て、事業費見込額を算出【令和5年度貸付計画：1,118億円→令和5年度事業費見込額：1,627百万円】

→ **直近5カ年度の貸付実績を基に貸付計画を立て、事業費見込額を算出する方式に見直し**

【令和5年度貸付計画：954億円→令和5年度事業費見込額：1,524百万円】

- ・ 「(1) 積算金利と実行金利の差」については、将来の金利動向の予測が困難であること、金利が上昇局面にあること（直近約1年間でスーパーL資金（償還期間25年）及び農業近代化資金の金利が0.5%から1.1%へ0.6%上昇）、過去に短期間で大幅な金利上昇があったこと（1年間でスーパーL資金の金利が1.2%上昇）等を踏まえると、見直しは困難。
- ・ 「(3) その他（繰上償還による利子助成額の減少等）」については、農業者による繰上償還や条件変更（中間据置期間の設定等）を予測することが不可能であることを踏まえると、見直しは困難。

担い手経営発展支援基金の支出見込みと支出実績（2）

管理費（人件費・事務費）の支出見込みと支出実績

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 支出見込み	81	45	55	50	53	92	66	33
② 支出実績	40	19	30	35	31	30	32	—
③ ①－②（乖離）	41	26	25	15	22	62	34	—

管理費（人件費・事務費）の支出見込みと支出実績の間に乖離が生じた原因

システム更改が発生しなかったこと等により、必要経費が減少したため。

- (1)システム経費の減少【14百万円】
 - (2)人件費の減少【19百万円】
 - (3)その他費用の減少【1百万円】
- 【計34百万円】

管理費（人件費・事務費）の支出見込みの見直し

これまで、システム更改等に備えて必要経費を確保できるよう、保守的に積算した支出計画を基に、管理費見込額を算出
【令和4年度管理費見込額：66百万円】

→ 直近5カ年度の支出実績を基に支出計画を立て、管理費見込額を算出する方式に見直し
【令和5年度管理費見込額：33百万円】

担い手経営発展支援基金の保有水準（保有割合）

保有水準（保有割合）の精査

- ・ 昨年の秋のレビューにおいて「執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある事業見込み・執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき」との取りまとめ結果が示されたことを踏まえ、事業費（利子助成金）、管理費（人件費・事務費）について、過年度の執行実績を基に、貸付計画・支出計画を立て、必要見込額を算出する方式に見直し
 - 当該見直しにより、管理費（人件費・事務費）の総必要見込額が減少することとなり、これを踏まえ、保有水準（保有割合）を精査
 - 令和5年度基金シートにおける保有水準（保有割合）：0.94
（当該見直しを行わない場合の保有水準（保有割合）：0.92）

【令和5年度基金シート】

保有割合：**0.94**

=①9,370百万円 ÷ (②9,611百万円 - ③8百万円 + **④416百万円**)

①令和4度末の基金残高

②令和5年度以降に要する事業費（利子助成金）

③令和5年度以降に得られる見込みの運用益

④令和5年度以降に要する管理費（人件費・事務費）

（当該見直しを行わない場合）

保有割合：**0.92**

=①9,370百万円 ÷ (②9,611百万円 - ③8百万円 + **④547百万円**)

①令和4度末の基金残高

②令和5年度以降に要する事業費（利子助成金）

③令和5年度以降に得られる見込みの運用益

④令和5年度以降に要する管理費（人件費・事務費）

担い手経営発展支援基金の終期

本基金の新規申請受付終了予定時期（令和5年度基金シートから抜粋）

- ・ 本事業の実績やTPP、日米貿易協定、日EU・EPA等の協定による段階的な関税削減等のプロセスが及ぼす農業者への今後の影響等を踏まえ、終期を検討

総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）＜抜粋＞

Ⅲ 今後の対応

- 農林水産分野の対策の財源については、TPP等が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。
また、機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする。

Ⅳ 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築(体質強化対策)

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
(意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入、無利子化等の金融支援措置の充実、農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化、中山間地域等における担い手の育成確保・収益力向上・基盤整備)